委員会の審査から

今定例会の常任委員会では、本会議から付託された議案及び請願・陳情の審査が九月一八日、一九日、二〇日の三日間、建設環境・市民厚生・総務文教委員会の順で行われました。

また、議会運営委員会は、本会議の議事日程や議案の取り扱い、議会だよりの編集等で七回行われました。

それから、横田基地対策特別委員会が九月二〇日に、また庁舎建設特別委員会が九月二五日に行われました。

ここでは、各常任委員会及び各特別委員会から報告された主な審査概要をまとめました。

建設環境委員会

九月一八日に委員会が開催され、議案、請願、陳情の審査をしました。

◎一九年度福生市一般会計補正予算（第二号）（建設環境委員会所管分）

問　新・元気を出せ商店街補助金の活性化事業の中で、福生駅西口に設置する街角テレビの維持費はどうなるのか。

答　西武信用金庫一階壁面に設置し、電気代等維持費は、商工会で持つ。

問　福生武蔵野商店街の駐車場設置事業の内容はどのようになっているか。

答　敷地面積は、約五〇〇坪、四七台駐車可能で、維持管理は商店街で行い、地主とは重量変動性の支払い契約となっている。

◎一九年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）

問　汚水管撤去工事は、一九年度予定事業だが、二〇年度へ繰り越しによって予算はどうなるのか。

答　工事の遅れで二〇年度予算になり、来年度初めから事業の執行に入る考えでいる。

◎一八年度福生市下水道事業会計決算認定について

問　市内下水道の水質検査の数値に、幾分差異が認められるが、その理由と内容は。

答　四半期、三〇キロメートルごとに、都が検査を実施し、多少水質に差異はあるが、最終的に水処理再生センターを経由し、指定基準に高度処理されて、多摩川に流出されている。

問　雨水貯留浸透施設設置助成事業の現状と大雨対策はどうか。

答　この事業は全体で七七ヶ所、二九三個となっており、今後も将来を見据えて、市民に設置促進に向けたPRをしていきたい。

▲南公園の台風9号被害状況を視察

◎一八年度福生市受託水道事業会計決算認定について

問　多摩川増水時等で川の水が濁るという事だが、その安全基準はどのようになっているか。

答　台風等で増水し、河川が濁っている時は、塩素の増量があるが、国の基準の四分の一で対応しているので安全である。

問　来年四月から、都へ一部業務の移行で、お客様センターサービスステーションができるが、その内容と市民への影響はどうなのか。

答　水道料金徴収業務等現在、三多摩地区の三分割が四分割になり、一地区三ヶ所にサービスステーションを設置し対応していく。

◎市道路線の廃止

◎割賦販売法の抜本的改正に関する意見書を政府等に提出することを求める請願書

◎悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情書

悪質クレジット販売によって苦しめられている債務者が増加し、高齢者を中心に、市民生活の脅威ともなっていくとの意見があり、採択となりました。

◎そのほか陳情二件については、継続審査となりました。

市民厚生委員会

九月一九日、市民厚生委員会が開かれ、所管の特別会計の決算を含め、議案七件、陳情三件を審査しました。

◎福生市児童遊園条例の一部を改正する条例

市民の方から土地を借用していた本八児童遊園について、返還の申出があったことによる条例改正です。

問　この公園の遊具と樹木はどうなるのか。特に樹木は、緑地保全の意味からも残してほしい。

答　返還するときには、現状の回復をすることになっている。老朽化もしているので、遊具は撤去する。樹木は、土地所有者と調整する。

◎平成一九年度福生市一般会計補正予算（第二号）（市民厚生委員会所管分）

問　児童館と併設の学童クラブは四月から指定管理者制度を導入したが、三月に児童数が増えるとわかった時、児童館との一体的な管理の中で、受け入れるよう要請しているとの説明だったが、なぜ補正予算がつくのか。

答　指定管理者契約の時とは、大幅な変更であり、学童専用の部屋が増えたので、指導員の目を届かせるため増員が必要になったことと、障害児の受け入れの加配のための予算である。

◎平成一九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

問　東京都保険者協議会について説明してほしい。

答　都内の国保、健保、政府管掌保険それぞれの保険者が連携し、効率的な事業運営をしていくため平成一七年度に立ち上げたものである。

◎平成一九年福生市介護保険特別会計補正予算（第一号）

◎平成一八年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

問　黒字にする努力はどのように行われたのか。

答　保険税等収納専門員派遣事業での財産調査、差し押さえ、公売の件数増や、重複・頻回受信者等訪問事業の実施等行った。

反対意見　市民の厳しい生活状況の中、国保税が一八年度も高い状態で経過したことから、反対を表明する。

◎平成一八年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について

問　不用額が多いのはなぜか。

答　年度が替わる四月に入ってから医療費の額が確定するので、今年度は多くなった。

◎平成一八年度福生市介護保険特別会計決算認定について

問　筋力向上トレーニング事業の状況は。

答　特定高齢者を基本健康診査から把握し、参加者を募った。年度途中から対象者を一般高齢者にも広げたが、一八名という結果だった。参加者からは、肩が上がるようになったなど、好評である。

問　権利擁護事業費の内容について伺いたい。

答　社会問題化している高齢者への虐待に対応するため、虐待防止のネットワークづくりを行っている。

反対意見　介護保険制度が変わり、ホテルコスト等利用者の負担が増え、事業者へは点数が減ったので、巡り巡って利用者へのサービス低下へつながっており、決算に反対を表明する。

▲東京駐留軍離対センター

◎「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の期間延長に関する陳情について

国策に左右される労働者の生活を守ることは必要等の意見が出され、採択となりました。

◇医療制度が改正され、来年度から七五歳以上について新たな医療制度に移行していきます。高齢者の生活に大きく影響する課題ですので、国や広域連合の動向を注視し、迅速な対応で取り組んでいきます。

◇ここには一部のみの掲載ですが、各議案に活発な質疑応答があり、すべての議案が原案どおり可決となりました。また「後期高齢者医療制度」に関する陳情二件は、まだ流動的な部分も大きく、さらに勉強するため継続審査となりました。

総務文教委員会

九月二〇日に総務文教委員会が開催され、付託された議案は全て原案可決されました。

その概要を報告いたします。

◎福生市情報公開条例の一部を改正する条例

問　現在福生市の通信や文書は、必ず日本郵政公社を使わなければならないという規定や慣例があるのか。

答　特に日本郵政公社でなければいけないということはない。使用する幾つかは、配達証明の必要